

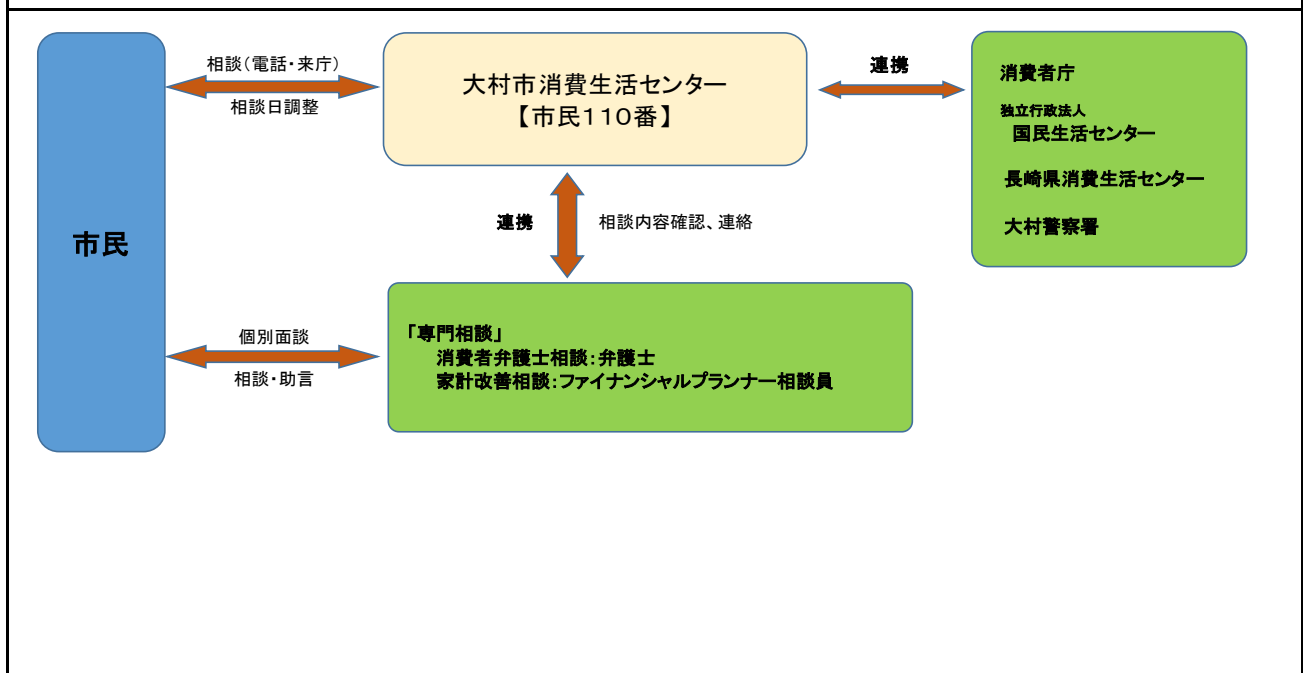
事業概要シート

施策	1102	消費者保護の推進	<<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く	
事業名	消費生活センター事業	現状維持	予算額	12,316 千円
事業期間	平成21年 ~		<<	12,658 >>千円
根拠法令 要綱等	・消費者安全法 ・大村市消費生活センター条例		財源内訳	国庫支出金 千円
				県支出金 989 千円
				地方債 千円
				その他 千円
			一般財源	11,327 千円

【事業の目的・概要・対象】

消費者被害の救済や被害にあわないように相談窓口を充実させ、消費生活センターが、消費生活相談の窓口であることを市民に周知し相談しやすい体制整備を図る。

平成21年10月1日 大村市消費生活センター設置



【背景】

悪質業者の手口が巧妙化しており被害も増えている。スマートフォンなど通信技術の急速な発展により知識が追いついていかない。

担当課	市民環境部地域げんき課（市民110番）	室長	平地 俊夫
担当者	古賀 誠司	問合せ先	0957-53-4111（内線488）

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	年間相談日数	計画値	日	243	242	241	243	242
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	消費生活相談受付件数	計画値	件	752	650	750	750	750
②		計画値						

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
事業費	9,387	10,750	12,658	12,316	12,316	12,316	69,743
国庫支出金							0
県支出金	4,830	6,239	950	989	989	989	14,986
地方債							0
その他							0
一般財源	4,557	4,511	11,708	11,327	11,327	11,327	54,757
人件費	5,840	5,866	5,866	5,866	5,866	5,866	35,168
職員(人)	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	4.80人
時間外勤務(h)	11h	24h	24h	24h	24h	24h	131h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	15,227	16,616	18,524	18,182	18,182	18,182	104,911

妥当性 (市の関与)	不安や悩みを抱えている市民に、気軽に無料で相談できる場を市が提供することは効果が高く妥当である。
有効性 (施策貢献度)	消費者相談は年間752件あり、その内クーリングオフ等のアドバイスにより契約解除に至ったケースもあるため、効果は高い。
効率性 (コスト)	市民の相談に適切に対処できる専門的な知識をもった相談員が必要である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり